

第 6 回自治会加入促進検討会議録（要点記録）

日 時	令和 6 年 11 月 19 日（火） 14：00～16：15
場 所	宮崎市役所第四庁舎 9 階 会議室
協議事項	1. 前回のふりかえり ・第 5 回検討会の要点まとめ 2. 各テーマに対する加入促進策の検討（全体） ・実施主体及び短期・中長期的対策について 3. 次回以降の協議内容（予定）
出席者	検討会委員 6 名（2 名欠席） 地域振興部長、地域コミュニティ課長、地域まちづくり推進室長 地域コミュニティ課職員

1. 前回のふりかえり

名和田先生に分析いただいた地方行財政調査について、また、加入促進案における委員共通の課題、周知広報（活動の見える化）、時代に合った自治会運営について、委員の意見をもとに説明を行った。

・委員から意見なし

2. 各テーマに対する加入促進策の検討（全体）

【実施主体及び短期・中長期的対策について】

《防犯・防災に対する対応策》

・同じ共通の防犯防災をテーマに取り組む組織同士が一堂に会して、年間計画等を顔を合わせて確認しあうことで、組織行っている活動の相互理解が深まる。それにより地域に向けて行うべき活動が明確になる。

・単位自治会の役員だけではとても大変。自治会の役目や働きを広く住民に周知することで、地域の輪が広がっていく。

・行政任せではなく、地域間で地域の問題について解決するための集まりがあると様々な話題が出てきて、盛り上がると思っている。

・自治会ごとの防災訓練に消防団も参加している。しかし、高齢者、小さな子ども連れの家庭、体の不自由な方については、個人情報取扱等もあり消防団では限界がある。民生委員や地域センターが防災訓練に加わってくるとより充実したものになると感じている。

・自治会が主体となった見守り隊という組織があるが、働き世代の高齢化でボランティアの人数が激減している。特に規模の小さい小中学校については結成自体難しい。そのために学校と地域と PTA がしっかり繋がる必要がある。

・学校ごとに避難所運営マニュアルがあるが、地域の方も学校の先生も知らない。まずは学校と地域が連携して、地域の防災情報がある程度把握することが大切。

・強盗のような犯罪については、防犯灯防犯カメラ等よりも日頃から住民で地域を見張る、情報共有をする等が効果があると思っている。

《時代に合った自治会運営》

- ・自治会によって世帯数や抱える課題も様々なため、困りごとを相談できるような場所を設ける必要がある。
- ・デジタル化の支援であれば学生に入ってもらうのが良い。高齢者よりは確実にデジタルに強く、自治会に参画することで、会議進行の仕方を学ぶことができ、学生時にボランティアに力を入れたという実績が手に入る。
- ・前例踏襲ではなく、若い世代、女性、子ども達が参画しやすいような取組をするために、どう自治会を変えたらいいのかかんがえるためのワークショップをしたら良いのではないか。特に高校生は地域に密着しているので、声をかけたら良いと思う。

《周知広報（活動の見える化）》

- ・消防団にもあるような、加入者に自治会に加入していることでお店の割引が受けられる仕組みが自治会でもできるのではないか。
- ・窓口になるのは子ども。自治会に入っている人入っていない人が集まる小学校が1番ロックオンするべきところ。小中学校に自治会についてアピールする場を設けてもらいたい。
- ・自治会に協力的な事業所は公共工事に入りやすくなるというような仕組みもあって良いのではないか。
- ・実際に加入してみたら大変だけど楽しさもある。しかし、大変なところばかりが自治会のイメージとして広がっているので、楽しさややりがいも見せていきたい。
- ・自治会の仕事を子どもや若い人に願います。自治会のことをもっと知ってもらえるきっかけになる。
- ・福井県では若い親御さんが集まる就学前の健康診断で、自治会の活動を説明し加入促進につなげている。また、漫画や動画で小さな子供でも分かりやすく自治会について伝えている。
- ・動画では高齢の男性がよく出てくるが、宮崎で作るならもっと親しみやすいものを作って良いと思う。

《集合住宅》

- ・災害時に一戸建ての住民と連携のことを考えると、自治会の加入未加入関係なく、地域のイベントの参加を促すし、コミュニケーションを増やしていく。その中で自治会がこのような活動は自治会がしているということを知ってもらう。
- ・自治会加入促進に賛同してくれる不動産業者は有利になるような取り計らいをしてくれると自治会加入促進の窓口が広がると思う。
- ・自治会に積極的な不動産業者とそうでない不動産業者の違いは何があるのか。
→自治会に入らないといけなことを縛りを入れると、入居者が嫌がり営業にならなくなるというケースがある。地域を大事にしている地元の不動産業者は協力的だが、企業としての経営者の考え次第で変わってくる。
- ・ホームページやチラシで紹介している物件に自治会名を掲載してくれるよう協力を要請する。
- ・集合住宅世帯というだけでの減免は根拠がないため難しい。高齢者や学生については減免している自治会もあると思う。

【転入者対策】

- ・ 転入されてきた方を歓迎するような雰囲気作りを各自治会は作っていかなければいけない。
- ・ この自治会では、ミニバレー、ダンス、書道教室等やっているということをアピールすることで、転入してきた方が、地域に入っていくやすくなるのではないかな。

【自治会加入に向けたワークショップ（仮称）】

- ・ 変わりたいと立候補してくれた一つの自治会を事例としてやっていただき、どのように変わったのか、他の自治会が見学できるような仕組みが良いと思う。
- ・ 今まで運営に携わってきた役員も含め、地域活動を変えたいと考えを言えるような環境づくりが必要。また、あげた意見についてアドバイスできる方もいたら良いと思う。

3. 次回以降の協議内容

事務局より第7回以降のスケジュールを説明。

第7回は提言書（素案）の協議。

第8回の時間は15：00～17：00、場所は宮崎市民プラザ学習室。